

# 津別町人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ（令和6年度第1回）

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動などさまざまな分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

## 人づくり活動支援事業

- 事業内容  
町民が国内外で研修する事業
- 補助額  
補助対象経費の1/2以内  
※交付限度額：国内 8万円  
                          国外20万円



## まちづくり活動支援事業

- 事業内容  
町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
- 補助額  
補助対象経費の総額以内  
※交付限度額：100万円（下限額5万円）

役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定します（採択の可否は後日書にて通知します）。

## その他

- 過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
- 団体については、団体名義の口座が必要です。（採択後に補助金を振り込むため）
- 補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

## 募集期間

3月1日（金）～3月22日（金）

## 審査会

4月を予定（申請者による審査委員へのプレゼンテーション形式）

## 応募書類

町ホームページからダウンロード、または企画係14番窓口までお申し出ください。



## 事業の採択

令和5年度に採択された事業（令和6年1月末現在）  
〈人づくり事業〉全国まちづくり交流会視察事業、国際林業機械展視察事業、台湾二水郷視察事業  
〈まちづくり事業〉ツバツ発進会議、障がい児支援事業、活汲盆踊り大会、TAKE ACTION 事業

# 公営住宅 入居者募集

## 募集期間

3月7日(木)～14日(木)  
(土日を除く)

## 受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

## 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方（下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照）
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

## 今回公募する公営住宅（入居時期3月下旬）

津別町HP 住宅情報



### 町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
たつみ団地	達美212番地10	S60/3DK	17,300～25,700円	住宅横 駐車可	700円	世帯用 (単身可)

今回公募のたつみ団地は、同一物件2戸の公募となります。

### 特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
旭町かえで団地	旭町73番地17	H7/1LDK	25,000円	1台 300円	700円	単身用

## 提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②マイナンバー提供書（HPからダウンロード可）

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書（HPからダウンロード可）
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

## 入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。（一時預かりの場合も禁止です）
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

（参考）世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。  
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

# 「つべつ豆のわ！！プロジェクト」が 「わが村は美しくー北海道」運動 奨励賞を受賞

2月16日、農山漁村の地域活性化の取り組みを表彰する「わが村は美しくー北海道」運動第11回コンクール（北海道開発局主催）において、奨励賞を受賞したNPO法人津別町手をつなぐ育成会の「つべつ豆のわ！！プロジェクト」に対して、同局網走開発建設部より表彰状が伝達されました。

このコンクールは、自然的・社会的・歴史的に特徴のある景観を形成してきた北海道の農山漁村がより「美しく」あるため、地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を波及させていくことによって、農山漁村の振興に寄与することを目指し、平成13年から同局が2年に一度開催しています。

今回、相生地区の農家の主婦たちが約20年間続けてきた「手作りあいおい味噌」を後世に残していくため、継承した「津別町手をつなぐ育成会」を中心に、農家や多くの住民ボランティアなどの協力を得て実施されている「つべつ豆のわ！！プロジェクト」が、地域住民の主体的関与の度合いが高く評価され、受賞しました。



（右から）手をつなぐ育成会白鳥副理事、北海道開発局網走開発建設部根田次長